

株式会社ブルケン・ウエスト 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日 ～ 令和7年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得する

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和5年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職
を対象とした研修の実施
- 令和5年7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講演会の実施

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・
バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 令和5年7月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 令和5年7月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 令和5年7月～ 制度導入・社内報などにより社員への周知